

合併後、調整が必要な事務事業の調整状況

協定項目番号	事務事業名	調整方針		決裁区分	調整済の内訳 1 調整済 2 検討中	調整済の内訳 1 実施済(決着済) 2 策定中(実施中)	実施済の内訳 1 真岡市の制度に統一 2 二つの制度が存続 3 二宮の制度を採用(存続)	調整内容 (平成27年3月31日現在)	担当課名
		番号	1 現行のまま新市に引き継ぐ 2 原則として真岡市の制度を基準に調整する 3 原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する 4 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する 5 廃止の方向で検討する	A 協議会 B 幹事会 C その他					
24-11	次世代育成支援対策推進事業	2	原則として真岡市の制度を基準に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	次世代育成支援対策事業の推進については、前期計画が平成21年度で終了するのに伴い後期計画を策定した。	児童家庭課
24-16	ごみの排出・収集運搬	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市の制度に統一し実施している。	環境課
24-16	ごみステーションの設置及び管理	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市の制度に統一し実施している。	環境課
24-16	ごみ分別チラシ作成・配布事業	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成22年度周知文は、真岡市の制度に統一したチラシで対応済み。	環境課
24-16	資源物回収支援事業	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市の単価に統一し、実施している。	環境課
24-17	環境基本計画	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	旧二宮町区域を含んだ環境基本計画の見直しを行い、平成23年2月に改訂版として策定を終えた。	環境課
24-18	農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年4月に新真岡市の基本構想を作成済み。	農政課
24-21	公営住宅ストック総合活用計画	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市公営住宅等長寿命化計画については、平成23年7月に策定した。	建設課

協定項目番号	事務事業名	調整方針		決裁区分	調整の内訳 1 調整済 2 検討中	調整済の内訳 1 実施済(決着済) 2 策定中(実施中)	実施済の内訳 1 真岡市の制度に統一 2 二つの制度が存続 3 二宮の制度を採用(存続)	調整内容 (平成27年3月31日現在)	担当課名
		番号	1 現行のまま新市に引き継ぐ 2 原則として真岡市の制度を基準に調整する 3 原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する 4 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する 5 廃止の方向で検討する						
24-21	住宅マスタープランに関する こと	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市住宅マスタープランについては、平成23年7月に策定した。	建設課
24-22	全県域下水道化構想に関する こと	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年度に真岡市下水道化構想の見直し原案を作成し、平成22年度に見直しを行なった。	下水道課
24-22	農業集落排水施設整備事業	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成22年度に「真岡市生活排水処理計画」を策定し、新規地区は導入しないこととした。 (参考)各市町の計画をまとめた、「新栃木県生活排水処理構想」(平成23年3月)が策定された。	下水道課
24-22	汚水処理施設整備交付金	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年度に地域再生法に基づく地域再生計画(汚水処理施設整備交付金)を真岡市の計画に統一した。	下水道課
16 24-22	農業集落排水管理組合補助 金	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年度から真岡市の制度に統一した。	下水道課
24-30	総合計画策定(審議会含む)	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年度に第10次市勢発展長期計画を策定済み。	企画課
	電子計算システムの管理運用(地域内イントラの構築)	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市地域情報通信基盤整備事業については、平成23年6月23日に完成し、市内全域で「いちごてれび」の視聴が可能となり、地デジの難視聴地区も解消した。また、大和田と沖を除く物部地区に、高速インターネットの利用できる環境が整い、市内全域でブロードバンドが利用できる環境となった。	情報システム課
24-2	地域情報化計画策定	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	テレピア構想の指定地域を、合併後の真岡市全域とするよう変更し、平成22年3月に真岡市テレピア基本計画(改訂版)を策定した。	情報システム課
24-5	地域防災計画	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市の地域防災計画を基準に統一を図り、計画案を策定。県担当部局との協議を経、平成22年3月22日開催の真岡市防災会議において案が承認され、平成22年4月に策定済。	安全安心課

協定項目番号	事務事業名	調整方針		決裁区分	調整済の内訳 1 調整済 2 検討中	調整済の内訳 1 実施済(決着済) 2 策定中(実施中)	実施済の内訳 1 真岡市の制度に統一 2 二つの制度が存続 3 二宮の制度を採用(存続)	調整内容 (平成27年3月31日現在)	担当課名
		番号	1 現行のまま新市に引き継ぐ 2 原則として真岡市の制度を基準に調整する 3 原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する 4 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する 5 廃止の方向で検討する						
24-19	観光イベント支援事業	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	にのみや夏祭りは、「尊徳夏まつり」と名称変更する。尊徳夏まつりの花火大会は、商工観光課で所管・支援し、ふれあい広場、郷土芸能、盆踊りは生涯学習課で所管・支援する。	商工観光課 生涯学習課
	農業農村整備事業管理計画策定事務	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年4月に計画の見直しを行い、新市計画を作成済み。	農政課
	3色コンテナ配布事業	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市の制度(自治会加入の転入者のみ配布)に統一し、実施している。	環境課
	耐震改修促進計画	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成22年3月に策定済み。	建設課
	配水管敷設事業	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	全体整備計画に基づき、順次配水管を布設するとともに、要望があった場合は、優先的に整備を図る。	水道課
	老朽管更新事業	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	現在実施している真岡市の老朽管更新に引き続き、二宮地区についても老朽管更新を実施していく。	水道課
	生涯学習基本構想に関する こと	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	庁内組織である「生涯学習推進本部」と広く市民の意見を聞く「生涯学習推進会議」を組織化し、「真岡市生涯学習推進基本構想・基本計画」を策定した。	生涯学習課
24-22	公共下水道基本計画策定に関する事務	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	真岡市公共下水道全体計画に一本化した。	下水道課
24-22	公共下水道全体計画に関する事務	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成24年度の真岡市公共下水道全体計画見直し時に、二宮町公共下水道基本計画及び全体計画を統合し、二宮処理区とした。	下水道課

協定 項目 番号	事務事業名	調整方針		決裁 区分	調整済 1 調整済 2 検討中	調整済の内訳 1実施済(決着済) 2策定中(実施中)	実施済の内訳 1真岡市の制度に統一 2二つの制度が存続 3二宮の制度を採用(存続)	調整内容 (平成27年3月31日現在)	担当課名
		番号	1 現行のまま新市に引き継ぐ 2 原則として真岡市の制度を基準に調整する 3 原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する 4 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する 5 廃止の方向で検討する						
24-22	公共下水道事業計画及び財政計画	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成24年度の真岡市公共下水道事業計画見直し時に、二宮町公共下水道事業計画を統合し、二宮処理区とした。 (※平成24年度の下水道法改正により、認可不要)	下水道課
24-21	緑の基本計画関係事務	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 平成25年度整備済み	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成25年度に改定した市都市計画マスタープランに包含させた形で整備済み。	都市計画課
24-21	市町村都市計画マスタープラン策定に関する事務	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	A	1 平成25年度改定済み	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成25年度に真岡市の制度に統一して改定済み。	都市計画課
	地理情報システム(GIS)の構築	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段階的に調整する	B	1 引き継ぎ済み	1 決着済	1 真岡市の制度に統一	地理情報システム(GIS)のハードの管理については情報システム課、データの更新作業等については建設課へ引き継ぎ済み。	都市計画課
	教育要覧の作成	3	原則として真岡市の制度を基準に、合併までに方向付けを行い、新市に移行後、速やかに調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	「真岡市の社会教育」を作成している。	学校教育課 生涯学習課
	防犯カメラシステム設置事業	2	原則として真岡市の制度を基準に調整する	B	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成21年度市内小中学校に防犯カメラ設置済み。	学校教育課
24-16	資源物回収負担金交付事業	2	原則として真岡市の制度を基準に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	統一の制度により資源ごみの回収を行っている。 旧真岡地区は資源組合が資源②(紙、段ボール等)を回収・販売しており、市は回収費用の不足分を負担金として交付している。 旧二宮地区は、可燃ごみ等の回収委託業者が資源ごみを回収している。	環境課
14 24-22	農業集落排水施設使用料賦課徴収及び分担金関連事務	2	原則として真岡市の制度を基準に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	使用料については、平成25年度に見直しを実施したが、現行の料金体系を継続することとなった。	下水道課
24-18	地域森林計画	2	原則として真岡市の制度を基準に調整する	A	1 調整済	1 実施済	1 真岡市の制度に統一	平成25年度に真岡市森林整備計画書(H26~36)を策定した。	農政課

協定 項目 番号	事務事業名	調整方針		決裁 区分	調整済 1 調整済 2 検討中	調整済の内訳 1実施済(決着済) 2策定中(実施中)	実施済の内訳 1真岡市の制度に 統一 2二つの制度が存 続 3二宮の制度を採用 (存続)	調整内容 (平成27年3月31日現在)	担当課名
		番号	1 現行のまま新市に引き継ぐ 2 原則として真岡市の制度を基準に調整する 3 原則として真岡市の制度を基準に、合併 までに方向付けを行い、新市に移行後、速や かに調整する 4 新市に移行後も当分の間現行どおりと し、段階的に調整する 5 廃止の方向で検討する						
24- 24	教育事務委託事業	1	現行のまま新市に引き継ぐ。	A	1 調整済	1 実施済	3 二宮の制度 を採用(存続)	二宮の制度を採用(存続)。真岡市には類似の事業無し。	学校教育課
24-19	商業活性化対策事業(プレミ アム付商品券)	1	現行のまま新市に引き継ぐ。	A	1 調整済	1 実施済	3 二宮の制度 を採用(存続)	にのみや商工会は、平成18年度から発売しており、真岡商工会議 所は合併後の平成21年度から販売している。 商業振興(商業者支援)が主な目的であるため、商工会議所と商工 会それぞれが事業主体となり、基本的な事項は整合性を図り実施し ている。 市は、プレミアム分と運営費の一部を支援する。	商工観光課
24- 24	教育国際交流事業	4	新市に移行後も当分の間現行どおりとし、段 階的に調整する	A	1 調整済	2 策定中		久下田中、物部中、長沼中の3校について、姉妹校締結に向けて調 整を図る。	学校教育課

1調整済 38	1 実施済 37	1 真岡市の 制度に統一 35
		2 二つの制 度が存続 0
	2 策定中 1	3 二宮の制 度を採用 2
2検討中 0		